

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成17年1月27日(2005.1.27)

【公開番号】特開2003-267289(P2003-267289A)

【公開日】平成15年9月25日(2003.9.25)

【出願番号】特願2003-73858(P2003-73858)

【国際特許分類第7版】

B 6 2 M 23/02

【F I】

B 6 2 M 23/02 N

【手続補正書】

【提出日】平成16年2月24日(2004.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

人力によって駆動されるペダル駆動装置と、電動駆動装置に内蔵されるトルク検出器からの情報に基づき前記人力による駆動を補助する電気自転車において、前記電動駆動装置は、通常ペダル負荷トルクが0のときのトルク検出器の出力電圧を0より大きい一定値に設定し、電源スイッチ投入時の前記トルク検出器の出力電圧が0より大きい場合、前記トルク検出器の0点補正を行う0点補正機能を有するとともに、前記トルク検出器の出力電圧が0の場合、トルク検出器が故障していると判断することを特徴とする電気自転車。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するために本発明は、通常ペダル負荷トルクが0のときのトルク検出器の出力電圧を0より大きい一定値と設定し、電源スイッチ投入時の前記トルク検出器の出力電圧が0より大きい場合、前記トルク検出器の0点補正を行う0点補正機能を有するとともに、前記トルク検出器の出力電圧が0の場合、トルク検出器が故障していると判断することとしているため、電動駆動装置の適正な運転が可能となるとともに、トルク検出器の故障をも判断することができるものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

【発明の実施の形態】

本願請求項1に記載の発明は、人力によって駆動されるペダル駆動装置と、電動駆動装置に内蔵されるトルク検出器からの情報に基づき前記人力による駆動を補助する電気自転車において、前記電動駆動装置は、通常ペダル負荷トルクが0のときのトルク検出器の出力電

圧を0より大きい一定値と設定し、電源スイッチ投入時の前記トルク検出器の出力電圧が0より大きい場合、前記トルク検出器の0点補正を行う0点補正機能を有するとともに、前記トルク検出器の出力電圧が0の場合、トルク検出器が故障していると判断することを特徴とする電気自転車としたものである。